

# 病 院 事 業 会 計



## 議案第 34 号

### 平成 28 年度湖西市病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 28 年度湖西市病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	200床
(2) 年間入院患者数	32,485人
1日平均患者数	89人
(3) 年間外来患者数	92,826人
1日平均患者数	382人
(4) 主要な建設改良事業 医療器械等購入	85,149千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第 1 款 病院事業収益			3,407,907 千円
第 1 項 医業収益			2,690,483 千円
第 2 項 医業外収益			717,411 千円
第 3 項 特別利益			13 千円
	支	出	
第 1 款 病院事業費用			3,834,718 千円
第 1 項 医業費用			3,702,760 千円
第 2 項 医業外費用			127,907 千円
第 3 項 特別損失			3,051 千円
第 4 項 予備費			1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 38,170 千円は、建設改良積立金で補填するものとする。)

収 入		
第1款	資本的収入	395,036 千円
第1項	企業債	85,100 千円
第2項	負担金	191,101 千円
第3項	補助金	118,833 千円
第4項	固定資産売却代金	1 千円
第5項	寄附金	1 千円
支 出		
第1款	資本的支出	433,206 千円
第1項	建設改良費	123,271 千円
第2項	企業債償還金	309,935 千円

(債務負担行為)

第5条 債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成 28 年度管理備品リース料	平成 29 年度～平成 32 年度	19,536 千円
卓上型採血管準備装置リース料	平成 29 年度～平成 33 年度	3,113 千円
臨床用ポリグラフ装置リース料	平成 29 年度～平成 33 年度	17,496 千円
自動体外式除細動器リース料	平成 29 年度～平成 32 年度	518 千円
病院給食業務委託 (加工費)	平成 29 年度～平成 30 年度	117,467 千円
設備機器運転管理業務委託	平成 29 年度～平成 30 年度	73,794 千円
洗濯及びリネン管理業務委託	平成 29 年度～平成 30 年度	18,309 千円
施設設備保守点検監理業務委託	平成 29 年度～平成 30 年度	31,905 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療器械備品 購入事業	85,100 千円	証書借入等	5.0%以内	借入先の融資条件による。ただし、企業財政の都合により償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は200,000千円とする

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |           |              |
|-----------|--------------|
| (1) 職員給与費 | 1,949,390 千円 |
| (2) 交際費   | 704 千円       |

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、559,619千円である。

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、561,796千円と定める。

平成28年2月19日提出

湖西市長 三 上 元